

令和 5 年 8 月

一般社団法人日本ホテル協会
会長 定保英弥

令和 6 年度税制改正要望

1. 経営基盤の強化

ようやく宿泊需要が戻りつつありますが、当協会会員ホテルのコロナ禍の2年間の純損失はコロナ前の純利益の4.2年分に相当するなど傷は大きく、負債比率（自己資本に対する負債の割合）は61.8%に達します。人手不足、物価高騰の影響も深刻です。観光立国を支える基盤インフラとして使命を果たすため、ホテル業の経営基盤を強化する税制を要望します。

(1) 欠損金の繰越控除の拡充

コロナ禍に伴う人流抑制により生じた巨額の赤字に対応し、大企業について繰越控除を繰越控除前の所得の50%とする上限を撤廃すること。併せて、繰越期間の10年の制限を20年に延長すること。これにより、コロナ前の利益水準を取り戻せたとして、コロナ禍の損失を取り戻すのに必要な期間を30数年から8年程度短縮することが可能となる見込み。

また、産業競争力強化法に基づく事業適応計画の認定を受けた場合、大企業でも特例事業年度に発生した欠損につき投資の範囲内で100%まで繰越控除を可能とする特例について、新たな計画認定に基づく適用を認めるとともに、特例事業年度、税制適用期間を延長すること。

(2) 事業用資産の買い換え特例の要件緩和

事業用の土地建物等を譲渡して、原則1年以内、承認を受けた場合は3年以内に買換資産（建物）を取得した場合、譲渡益の一部に対する課税を将来に繰り延べることができるが、大規模な建物の建設には3年以上かかるので、承認を受けた場合は5年以内とすること。

(3) 固定資産税（土地）の負担調整措置の延長と拡充

商業地における価格の下落修正を行う措置等（負担水準 70%を超える場合 70%に引下げ、60%を超える場合据置。60%以下の場合段階的に引上げ）及び 条例減額制度など現行の負担調整措置の仕組みを継続するとともに、引上げ幅を評価額の 5%から 2.5%に引き下げること。

(4) 固定資産税（家屋）の負担軽減。

経過年数 4 5 年を法人税の耐用年数に合わせて 3 9 年に短縮すること。または、最終の経年減点補正率 2 0 %を引下げること。

(5) 法人事業税の外形標準課税の適用対象の維持

外形標準課税の適用対象を資本金 1 億円以下の企業へ拡大しないこと。

(6) 中小企業等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長

2. 人材不足への対応

経営危機でホテルから人材が流出した結果、回復する観光需要に対応するために早急に人材を確保・育成する必要があります。2022 年の宿泊業雇用者は 48 万人で 2019 年から 10 万人以上減少しており、今後さらに訪日外国人が増加した場合は 20 万人程度不足すると見込まれます。観光立国を支える人材への投資を促進する税制を要望します。

(1) 人材投資促進税制の復活

平成 17~19 年度に（中小企業については平成 23 年度まで）存在した人材投資促進税制（教育訓練費の増加率に応じ、税額控除を認める制度）を復活させること。

(2) 賃上げ促進税制の延長と拡充、人材確保等促進税制の復活

賃上げ促進税制を延長すること。また、現在は、大企業については継続雇用の給与等支給額の増加を、中小企業については雇用者全体の給与等支給額の増加をそれぞれ要件として税額控除を認め、さらに教育訓練費が増加していれば追加の税額控除を認める制度であるが、大企業、中小企業ともに、継続雇用

者が雇用者全体かどちらかの基準を満たせばよいこととする。

併せて、令和4年度まで存在した人材確保等促進税制（新規雇用者給与総額の増加を要件として税額控除を求める制度）を復活させること。

（3）配偶者特別控除の上限引き上げ

年収の壁によるパートの就業調整を解消するため、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限を引き上げるとともに、就業調整が生じない制度を設計すること。

3. その他

（1）交際費の損金算入制度の延長と拡充

法人交際費が年々減少し、ピークの半分以下になっていることを踏まえ、交際費の損金算入制度について延長するとともに、損金算入制限を撤廃すること。具体的には、中小法人について800万円または50%の制限、それ以外の法人について50%の制限を撤廃すること。また、損金算入が全く認められていない資本金100億円を超える企業にも損金算入を認めること。

併せて、交際費等の範囲から除かれる「1人当たり5,000円以下の飲食費」を「1人当たり20,000円以下の飲食費」に改めること。

（2）印紙税の廃止または非課税の拡大

電子取引の増大等を踏まえ、印紙税を廃止すること。または、宿泊料金の上昇に伴い、売上代金に係る受取書の非課税の範囲を5万円以下から10万円以下に引き上げること。

以 上